

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年4月15日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期(自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)

【会社名】 株式会社コスモス薬品

【英訳名】 COSMOS Pharmaceutical Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇野 正晃

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
第一福岡ビルS館4階

【電話番号】 092 - 433 - 0660 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 柴田 太

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
第一福岡ビルS館4階

【電話番号】 092 - 433 - 0660 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 柴田 太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第3四半期 連結累計期間		第31期 第3四半期 連結累計期間		第30期	
		自 至	平成23年6月1日 平成24年2月29日	自 至	平成24年6月1日 平成25年2月28日	自 至	平成23年6月1日 平成24年5月31日
売上高	(百万円)		202,726		241,227		279,021
経常利益	(百万円)		10,736		12,590		14,517
四半期(当期)純利益	(百万円)		5,689		7,117		7,737
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		5,690		7,120		7,738
純資産額	(百万円)		34,331		42,668		36,380
総資産額	(百万円)		87,730		101,684		99,469
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		287.36		359.46		390.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		39.1		42.0		36.6

回次		第30期 第3四半期 連結会計期間		第31期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年12月1日 平成24年2月29日	自 至	平成24年12月1日 平成25年2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		85.76		102.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新政権による大幅な金融緩和の期待により為替は急速に円安へと進み、製造業を中心とした輸出関連産業の業績回復が期待されるようになりました。

しかしながら、財政やエネルギー等の先行きの見えない問題は依然としてくすぶり続けております。小売業界におきましては、高額商品を取り扱う業態に一部回復の兆しがあるものの、日常生活の必需品を取り扱う業態におきましては、消費者の低価格志向はますます強まっております。

このような状況の中、当社グループは消費者にとって「安く、近くて、便利なドラッグストア」を目指して力を注いでまいりました。また、「良い商品を1円でも安く」というコンセプトのもと、小売業としての競争力強化に努めてまいりました。これにより、既存店売上高は堅調に推移いたしました。

新規出店につきましては、関西地区に4店舗、中国地区に11店舗、四国地区に5店舗、九州地区に16店舗、合計36店舗を開設いたしました。また、4店舗を閉鎖いたしました。これにより、当第3四半期連結累計期間末の店舗数は489店舗となりました。なお、74店舗の棚替・改装を行い、既存店の活性化を図ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,412億27百万円（前年同四半期比19.0%増）、営業利益は116億61百万円（同17.3%増）、経常利益は125億90百万円（同17.3%増）、四半期純利益は71億17百万円（同25.1%増）となりました。

なお、当社グループは事業区分が単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してまいります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,016億84百万円となり、前連結会計年度末に比べて22億14百万円増加いたしました。この主な要因は、有形固定資産が94億41百万円、商品が22億74百万円増加し、現金及び預金が101億52百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は590億15百万円となり、前連結会計年度末に比べて40億74百万円減少いたしました。この主な要因は、買掛金が4億79百万円、未払法人税等が22億12百万円、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が14億8百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は426億68百万円となり、前連結会計年度末に比べて62億88百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,600,000
計	59,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,400	20,000,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	20,000,400	20,000,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月1日～ 平成25年2月28日		20,000,400		4,178		4,610

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,797,300	197,973	
単元未満株式	普通株式 2,600		1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	20,000,400		
総株主の議決権		197,973	

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コスモス薬品	福岡市博多区博多駅東二 丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階	200,500		200,500	1.00
計		200,500		200,500	1.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年6月1日から平成25年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,101	8,949
売掛金	24	16
商品	24,088	26,362
貯蔵品	111	102
その他	3,569	4,047
流動資産合計	46,895	39,477
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,394	31,442
土地	5,227	7,823
その他（純額）	5,199	6,996
有形固定資産合計	36,820	46,262
無形固定資産	785	791
投資その他の資産		
敷金及び保証金	9,577	9,933
建設協力金	3,791	3,621
その他	1,598	1,597
投資その他の資産合計	14,968	15,152
固定資産合計	52,573	62,206
資産合計	99,469	101,684
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,081	45,601
1年内返済予定の長期借入金	1,734	1,204
未払法人税等	4,275	2,062
店舗閉鎖損失引当金	46	52
その他	6,086	6,058
流動負債合計	58,223	54,980
固定負債		
長期借入金	1,195	317
退職給付引当金	307	345
資産除去債務	1,272	1,311
その他	2,089	2,060
固定負債合計	4,865	4,034
負債合計	63,089	59,015

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,178	4,178
資本剰余金	4,610	4,610
利益剰余金	27,822	34,108
自己株式	235	235
株主資本合計	36,376	42,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	6
その他の包括利益累計額合計	3	6
純資産合計	36,380	42,668
負債純資産合計	99,469	101,684

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
売上高	202,726	241,227
売上原価	163,880	195,976
売上総利益	38,846	45,250
販売費及び一般管理費	28,906	33,589
営業利益	9,940	11,661
営業外収益		
受取利息	82	76
受取手数料	260	308
不動産賃貸料	269	273
固定資産受贈益	124	123
その他	250	354
営業外収益合計	988	1,136
営業外費用		
支払利息	63	44
不動産賃貸原価	95	90
その他	32	72
営業外費用合計	191	207
経常利益	10,736	12,590
特別損失		
固定資産除却損	22	-
災害による損失	-	5
店舗閉鎖損失	-	35
店舗閉鎖損失引当金繰入額	17	52
特別損失合計	39	93
税金等調整前四半期純利益	10,697	12,497
法人税等	5,007	5,380
少数株主損益調整前四半期純利益	5,689	7,117
四半期純利益	5,689	7,117

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,689	7,117
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	0	3
その他の包括利益合計	0	3
四半期包括利益	5,690	7,120
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,690	7,120

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
減価償却費	2,182百万円	3,023百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成24年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月25日 定時株主総会	普通株式	692	35.00	平成23年5月31日	平成23年8月26日	利益剰余金
平成24年1月11日 取締役会	普通株式	356	18.00	平成23年11月30日	平成24年2月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成25年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月24日 定時株主総会	普通株式	435	22.00	平成24年5月31日	平成24年8月27日	利益剰余金
平成25年1月11日 取締役会	普通株式	395	20.00	平成24年11月30日	平成25年2月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

当社グループは医薬品・化粧品等の小売業という単一のセグメントであるため、記載を省略しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)

当社グループは医薬品・化粧品等の小売業という単一のセグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	287円36銭	359円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,689	7,117
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,689	7,117
普通株式の期中平均株式数(株)	19,799,822	19,799,803

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成25年1月11日開催の取締役会において、第31期(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで)中間配当について、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	395百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年2月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月11日

株式会社コスモス薬品
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬 場 正 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 篤 芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コスモス薬品の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年6月1日から平成25年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コスモス薬品及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。